

加西市は、合同就職面接会の開催や就職情報サイトを活用した市内企業情報の提供、加西市ふるさとハローワークの開設などの雇用対策に取り組んでいます。

昨年8月には、若者・子育て女性・高齢者・障がい者の就職支援、UJIターンの推進、市内企業の人材確保などを図るため、兵庫労働局と県下初の「加西市雇用対策協定」を締結しました。平成28年度から次のような新たな取り組みを行っています。

今後も関係機関と連携し、求職者の就職支援や事業者の人材確保などに取り組んでいきます。

■職業講話

高校生の職業意識を高めるため、北条高校と播磨農業高校の2年生を対象に、市内企業の雇用状況や市の就職支援施策、正社員とフリーターの違い、就職に向けた高校生活の過ごし方や採用選考のポイントなどを説明。



播磨農業高校での職業講話

■北播磨地域就職面接説明会 in 大阪

都市部に住むUJIターン希望者と北播磨地域の企業8社（市内3社）との面接説明会を大阪新卒応援ハローワークで開催。加西市への移住情報や企業情報も提供。

■子育て女性のための就職支援セミナー

子育てをしながら仕事を始めようとする女性にとって関心の高い保険・税金の制度、市の子育て支援施策を説明するセミナーを開催。子育て女性が参加しやすいように一時保育を実施。

■大量離職者への就職支援窓口を開設

事業所都合などにより解雇となった離職者に対し、再就職支援や生活支援に関する情報提供などを行う就職支援窓口を、ハローワーク西脇と加西市ふるさとハローワークに開設。

■SNSによる情報発信

ふるさとハローワークのブログ、ツイッターを開設し、就職支援セミナーや合同就職面接会の開催日程、雇用に関する制度改正など、在学中・求職中の方、事業所の方に役立つ情報を発信。



ブログ



ツイッター

就職支援セミナー

■この人に会ってみたいと思わせる応募書類の作成方法
自己分析・自己理解、履歴書の書き方のポイントなどを学びます。

日時／5月17日（水）10:00～12:00

場所／アステアかさい3階集会室

講師／高階正浩さん（社会保険労務士、キャリアコンサルタント）

受講料／無料 定員／先着20人

申込先／加西市ふるさとハローワーク ☎42-7600

女性のためのチャレンジ相談

女性の社会保険労務士が、希望や不安を聴き、専門的な視点からアドバイスや情報を提供します。お気軽にご相談ください。

日時／毎月第3水曜日 ①10:00～ ②10:40～

③11:20～※希望日の2日前までに要予約（先着順）

場所／イーグレひめじ3階相談室（姫路市本町68-290）

一時保育／1歳～就学前の幼児（無料）

申込先／姫路市男女共同参画推進センター“あいめっせ”

☎079-287-0803

勤労者住宅資金融資の案内

加西市は、勤労者を対象に、住宅の建築・購入・増改築などに必要な資金融資のあっせんを行っています。

■融資の内容

対象	住宅の建築・購入・増改築
限度額	2,000万円以内
期間	35年以内
利率	固定金利型 年1.85%（4月1日～） ※ただし資金交付時の金利を適用
取扱金融機関	近畿労働金庫北播支店

■対象者（①～⑤の全てに該当する方）

- ①市内に1年以上居住している勤労者（事業主や家族従業員は除く）で、同一事業所に1年以上勤務している方。または、市外在住の勤労者で、同一事業所に3年以上勤務している方
- ②市内に自己の住宅を建築・購入・増改築しようとする方
- ③年齢が20歳以上60歳未満の方（ただし、完済時に76歳未満の方）
- ④市税を滞納していない方
- ⑤取扱金融機関の指定する保証機関の保証が受けられる方

加西市は、「加西市産業の振興に関する条例」を4月1日施行し、同時に本条例の実施計画として「加西市産業振興計画」を策定しました。シリーズ「加西の産業」では、客観的なデータに基づき、市内産業の現状・課題・方策を示す「加西市産業振興計画」の内容をお伝えします。

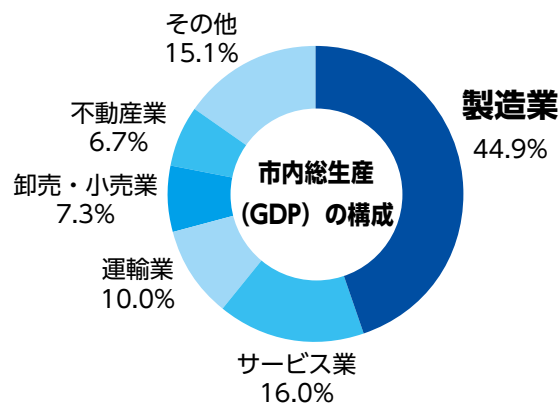
■加西の産業構造

加西市は、ものづくりのまちです。三洋電機の創業地であり、その関連で製造業が発展してきた歴史があります。現在でも道路交通網の利便性の良さから、電気機械器具や金属製品、はん用機械器具、プラスチック製品など、多様な製造業が集積しています。

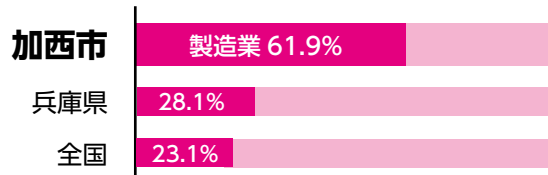
製造業は、市内総生産の44.9%を占め、付加価値額でも全国・兵庫県と比較すると割合が非常に高く、経済や雇用を牽引する産業となっています。

本計画では、工業用地の不足など、本市のものづくり産業が抱える課題に対応し、さらに生産性の向上を図る施策を展開することで、次世代のものづくりのまちを目指します。

■市内総生産の構成（県市町民経済計算・平成26年度）



■付加価値額（全産業）割合の比較（RESAS・平成24年）



特別支援児童就学援助金のお知らせ

問合せ先／地域福祉課 ☎42-8709 FAX43-1801
kateijidou@city.kasai.lg.jp

心身に障がいのある児童が、特別支援学校へ通学・寄宿される際の費用に対して援助をしています。通学に介護者が必要と認められる場合には、あわせて援助金を支給します。援助金は、「通学・寄宿」に要する費用を助成するもので、往復ともスクールバス利用者や自転車通学、入院中などの児童は対象外です。

■月額支給限度額表

対象者	学年等	幼・小中学部	高等部
通学児童		5,000円	2,500円
寄宿舎への入所児童		3,000円	1,500円
付き添いの保護者		5,000円	2,500円

福祉タクシー券の使用できる枚数を増やしました

問合せ先／地域福祉課 ☎42-8725 FAX43-1801
shogaifukushi@city.kasai.lg.jp

加西市にお住まいで、右の障害者手帳をお持ちの方に交付している「加西市福祉タクシー利用券」の使用できる枚数を、4月からタクシーの乗車1回につき1枚から2枚までに増やしました。利用券の申請は、手帳と印鑑を持って窓口へお越しください。

■対象者

- ・身体障害者手帳（1・2級、第1種の視覚障害者、じん臓機能障害で人工透析を受けている方）
- ・療育手帳（A）
- ・精神障害者保健福祉手帳（1級）

加西市障害者福祉年金を創設

問合せ先／地域福祉課 ☎42-8725 FAX43-1801
shogaifukushi@city.kasai.lg.jp

一定の障がいをお持ちの方に支給の加西市心身障害者養護年金を3月で廃止し、4月から「加西市障害者福祉年金」を創設しました。変更内容は、重度障害者の年金額を増額。所得要件が市民税非課税世帯のみとなりました。

■対象者／身体障害者1～3級、知的障害者A・B1、精神障害者1・2級

■所得要件／市民税非課税世帯

■年金額（年額）・対象 ※月割を廃止し、年額を一括支給します。
25,000円／身体障害者1・2級、知的障害者A、精神障害者1級
18,000円／身体障害者3級、知的障害者B1、精神障害者2級
※心身障害者養護年金を受給されていた方は、新たな申請は不要です。